

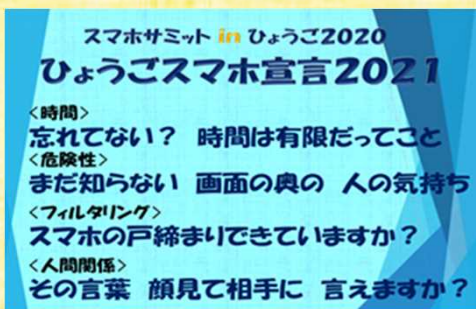
ネット・スマホを使う時は、
ルールづくりとフィルタリング



令和2年度

青少年のインターネット利用対策

活動事例集



「青少年のネットトラブル防止大作戦」推進会議

公益財団法人兵庫県青少年本部、兵庫県、兵庫県警察、兵庫県教育委員会、神戸市教育委員会、兵庫県PTA協議会、兵庫県青少年団体連絡協議会、県立神出学園、県立いえしま自然体験センター、兵庫県立大学、神戸親和女子大学、神戸大学大学院医学研究科 曾良一郎教授、幸地クリニック、こころ豊かな人づくり500人委員会、阪神南OB会、株式会社ドコモCS関西、株式会社神戸新聞社、朝日新聞神戸総局、株式会社サンテレビジョン、日本放送協会神戸放送局

目 次

1 神戸市立渚中学校	最優秀賞・発表動画あり	1
『渚中学校情報モラル育成プロジェクト 2020』		
2 姫路市立四郷学院	優秀賞・発表動画あり	3
『No!メディアウィーク』の実施		
3 兵庫県立福崎高等学校	優秀賞・発表動画あり	5
『With コロナ時代にできる情報モラル向上の取組』		
4 神戸市立有野北中学校		7
『有北 20 回生の情報モラル教育』		
5 新温泉町立夢が丘中学校		9
『夢が丘中学校スマホの誓い』～育てよう 夢とマナーと思いやり～		
6 神戸市立駒ヶ林中学校		11
青少年のインターネット利用対策に関する実践活動報告		
7 たつの市中学校生徒会		13
『中学生とともに歩んだ「たつの市中学生サミット」』		
8 兵庫県立大学附属中学校生徒会・情報モラル研究会		15
兵庫県立附属中学校における情報モラル研究会の立ち上げについて		

9	神戸市立神戸生田中学校	19
	『神戸生田中学校携帯・スマホの利用ルール』	
10	兵庫県立伊和高等学校	20
	「伊和高校 スマホ利用上のルール」～相手も大事、自分も大事～	
11	兵庫県立加古川南高等学校	21
	令和2年度 スマホ依存撲滅のためのルールづくり	
12	兵庫県立洲本実業高等学校	23
	「実業 スマホ3ヶ条」	
13	兵庫県立氷上西高等学校	25
	「西高スマホ会議」	
14	兵庫県立生野高等学校	27
	生野高校生徒会執行部による「生高生スマホ利用の7か条」の制定	
15	加西市立総合教育センター	29
	インターネットトラブルから子どもを守るために	
16	三木市教育委員会	33
	コロナ禍におけるネット啓発の取組	

活 動 事 例

(団体名：神戸市立渚中学校)

1. タイトル『渚中学校情報モラル育成プロジェクト 2020』

2. 活動の趣旨・目的

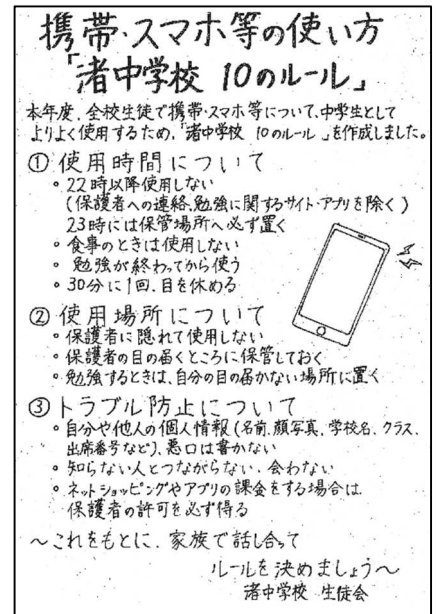
昨今、さまざまな情報機器の急速な普及にともない生徒たちにとってもスマートフォンやタブレットが身近な存在となっている。中学生にスマホは必要か、不要かという二者択一を決めるのではなく、適切に利用するためにはどうしたらいいかを自主的に考え、スマートフォンやタブレットの安全利用のための心構えやルールづくりを目的として取り組む。

3. 活動内容の一例

- ・渚中学校「携帯・スマホ等の使い方 10のルール」について

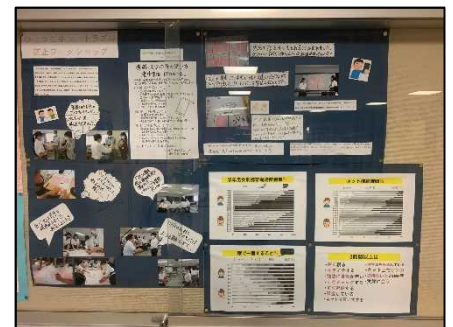
渚中学校では、平成28年度に生徒が携帯・スマホ等について、中学生としてよりよく使用するため、『渚中学校 10のルール』を作成した。令和3年度に生徒主体で改訂し、それ以降3年に一度改訂する予定。内容は以下のとおりです。

- ① 22時以降使用しない。23時には保管場所に必ず置く。
(保護者への連絡、勉強に関するサイト・アプリは除く)
- ② 食事のときは使用しない。
- ③ 勉強が終わってから使う。
- ④ 30分に1回、目を休める。
- ⑤ 保護者に隠れて使用しない。
- ⑥ 保護者の目の届くところに保管しておく。
- ⑦ 勉強するときは、自分の目の届かない場所に置く。
- ⑧ 自分や他人の個人情報
(名前、顔写真、学校名、クラス、出席番号など)、悪口は書かない。
- ⑨ 知らない人とつながらない、会わない。
- ⑩ ネットショッピングやアプリの課金をする場合は、保護者の許可を必ず得る。この内容をもとに、家族で話し合っ規則を決めてもらう。



保護者・生徒・地域への周知については、

- ① 3月 入学説明会の保護者配布資料に記載し、入学予定児童と保護者に説明。
- ② 4月 全学年に保護者配布資料に記載し、各クラスに説明、確認。
- ③ 9月 職員室横の生徒会掲示板に、渚中学校情報モラル育成プロジェクト2020の活動内容を紹介し、10のルールを掲示。
- ④ 11月 渚中学校にて、いじめ防止小中地域会議を実施。生徒会執行部が、ネット利用の自主ルールやいじめ防止DVDでSNSトラブルの内容を扱い取り組んでいることを、保護者・関係機関・地域の方に説明。
- ⑤ 11～12月 いじめ防止DVD(ネットトラブルの内容を含む)を用いた授業を全学年実施。
 - 第1回 DVDを各クラスに配布、視聴。視聴後アンケート記入、集計。
 - 第2回 アンケート結果を見て、話し合い・感想を記入。その際に10のルールを再度確認。



- ⑥12月 ブルメールHAT神戸店にて、生徒会執行部が、吹奏楽部とともに、いじめ防止啓発活動と10のルールの内容を記載したビラとティッシュを地域住民に配布。
- ⑦3月 渚中学校にて、いじめ防止小中地域会議を実施。生徒会執行部から、これまでの活動を保護者・関係機関・地域の方に報告。
- ⑧学校ホームページに10のルールを掲載。

- ・生徒会執行部による出前講座（本年度は生徒会執行部作成のDVDを視聴してもらう予定）
目的と効果としては、ネット環境について、問題がおこる実態や危険を知ることにより、その被害の発生を未然に防止する。また、ひょうごケータイ・スマホワークショップに参加した中学生の知識や体験を、児童に伝えることにより、同じ子どもの立場から講話することで、より身近なものとして捉え、ネット環境への意識を高める。

※過去に受講した児童の感想の抜粋

- ・ちょっとした油断や心の弱さがトラブルにつながっていくので、使い方に気を付けてトラブルを避けたいと思いました。今回このような講座をしてくれた中学生に感謝したいです。
- ・使い方講座を受けて、今までの自分をふりかえることができました。今後は時間を考えて、ゲームをするようにしていきたいです。
- ・僕たちが巻き込まれるような話をしてくれたので、より注意力が増しました。これからは極力無駄なことにインターネットを使わないようにしていきたいです。
- ・動きと言葉でわかりやすく、頭に残るような発表をしてくれたので、良かったです。
- ・説明の仕方がいいので、すごくわかりやすかったです。今日学んだことは忘れないと思います。

4. アピールポイント

- ・関係機関による啓発活動により、様々な視点から生徒のインターネット利用や情報モラルについて考える機会となり、生徒の心情の変化や育成につながった。
- ・ひょうごネットトラブル防止ワークショップに参加したことにより、中・高等学校の他地域や年齢の違う人と交流することにより、新たな発見や課題について理解することができた。
- ・スマホ・インターネット利用時間を見直すために、一日の活動時間・内容を記録し、その週の目標や振り返りをした。また、生徒同士で良い点や改善点を話し合う時間を継続的に取り組めた。

5. 課題

- ・今までの本校の情報モラル教育は、各学年により散発的で一貫性に乏しかった。また、学級間や学年間での温度差もあった。渚中学校情報モラル育成プロジェクトを始めた平成29年度からは、ある程度学校全体で取り組んでいる。しかし、4年目である今年度は、コロナ禍という状況の下、昨年度まで実施できていたことができなくなった。制限された中での活動で、学校全体に広めるため、生徒会が主体となり啓発活動を実施した。今後どのような手段や方法で実施できるのか、来年度以降もより系統立てて実施し、生徒の情報モラルの育成に努める必要がある。
- ・今後も情報モラル教育は、保護者との連携・協力が不可欠なため、生徒と同様に保護者を対象とした取組も引き続き必要である。また、より効果的な保護者・地域への発信を検討する必要がある。

6. 活動の様子



活 動 事 例

(団体名：姫路市立四郷学院)

1 タイトル

『No！メディアウィーク』の実施

2 活動の趣旨・目的

四郷学院（平成31年度に義務教育学校として開校）では、『No！メディアウィーク』の取組をしている。平成27年に行った、児童生徒の実態を把握するための小中一貫アンケートの中に、平日における1日のテレビやゲーム、ネット等の利用時間を問う項目があり、どの学年でも8割以上の児童生徒が、1時間以上視聴または利用していることがわかった。また、4時間以上と答えた児童生徒が一定数存在することもわかった。この実態を踏まえ、日々の家庭学習の時間を確保するためには、テレビ、ビデオ（DVD）、ゲーム、ネット（スマホも含む）等のメディアに接する時間を減らすことが喫緊の課題であると考えた。また、多くの保護者から「家庭で子供がゲームやインターネット、スマホを手放さないで困っている」という声が上がっていた。

そこで、テレビやネット、スマホ等のメディアから距離を置いて生活する期間を設け、家庭での時間的なゆとりや家庭学習の時間確保につなげていきたいと考え、「No！メディア・ウィーク」設定に踏み切った。また、より効果的に実施していくことをねらい、兄弟姉妹が在籍する保育所・幼稚園・小学校を巻き込み、年間5回、同一期間で実施している。

令和2年度の実施期間は、休校期間があったため次の通りである。

- ・1回目 7月13日～20日
- ・2回目 10月13日～20日
- ・3回目 11月18日～26日
- ・4回目 2月17日～25日

3 活動内容

「No！メディア・ウィーク」とは、保育所・幼稚園・前期課程・後期課程の幼児・児童・生徒がメディアの利用を控え、家庭学習や読書に取り組む期間のことである。実施時期は、後期課程の定期考査1週間前、期間は約1週間とした。メディアの対象は、テレビ、ビデオ（DVD）、ゲーム、パソコン、携帯電話、スマホを使つてのメール、インターネットとした。「No！メディア・ウィーク」をより充実した活動にするためには、学校からの呼びかけだけでなく、家庭、地域に趣旨を理解してもらい、協力してもらう必要があると考えた。そこで、実施にあたっては依頼文を作成し、全幼児児童生徒の家庭に配布した。また、町別懇談会等を利用し、児童生徒の利用の実態を説明するとともに、保護者へのメディアによるトラブルやその危険性を伝え、「No！メディア・ウィーク」実施に向けての協力を依頼した。後期課程では、「No！メディア・ウィーク」を地域の方へ知らせるためにポスターを作成した。ポスターは、保・幼・前期・後期以外にも、地域の自治会が利用している掲示板に貼ることで、地域の協力も得られた。こうした活動もあり、「No！メディア・ウィーク」の取組が、家庭や地域と一体となった取組へと定着しつつある。

4 アピールポイント

「No！メディア・ウィーク」の取組に対し、多くの家庭より協力を得ることができている。その背景には、本ブロックは、「地域の学校」という意識が強く、学校だけでなく、家庭、地域が協力して子供達を見守っていきこうという気質が強いという特徴が考えられる。いざ学校が何かしようとする「学校が言っているから協力しよう。」という協力体制を得やすい校区である。「子供達の、メディアに接する時間を減らし、家庭学習の時間確保を図りたい。」そんな願いの中始めた「No！メディア・ウィーク」は、思った以上に家庭や地域からの理解を得ることができたように思う。

第1回の期間終了後に行った保護者アンケートでは、9割近い保護者が取組に肯定的であった。

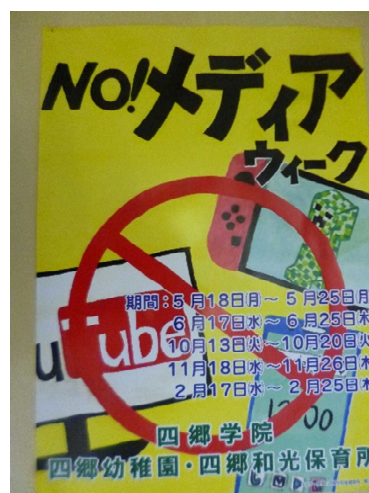
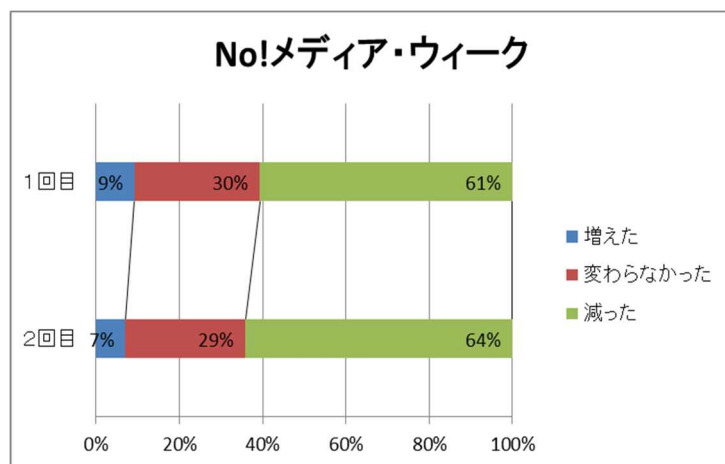
小学校児童の「チェックカード」の結果では、約6割の児童がメディアにふれる時間が「減った」と回答している。これまでテレビを見たりゲームをしたりすることが習慣化していた生活実態を考慮すれば、十分な成果であると考えられる。

当初、家庭学習習慣の定着に向けて実施した「No!メディア・ウィーク」であったが、「家庭での会話が増えた」「メリハリができた」等、家庭学習習慣の定着以外の面でも成果があったように感じる。

子供のメディアにふれる時間の多さを危惧していた保護者の中には、今回の取組を好機ととらえ、「子供と粘り強く話し合い、1週間使わないことを約束させることができた。」と話す保護者もいた。また、1回目は、「土、日の休みだけは触らなかったけど、平日は我慢できずにしてしまった。」と答えていた生徒が、メディア（スマホ）を使用しなくても大丈夫だということに気付き、2回目は、「1週間使わなかった。」と自らの変化を自覚できた生徒もいる。

児童の感想では、「食事中に、お兄ちゃん（中学生）と話をする時間が増えてうれしかった」「友達ががんばっていたので、ぼくもがんばれた」等、前期・後期が一体となって取り組んだことによる効果を示す意見も出された。以下に平成27年度実施後の中学校生徒アンケート結果を示す。

「平成27年度実施後の中学校生徒アンケートの結果」



(ポスター)

＝感想＝

- ・メディアに触れない時間が減ると、勉強する時間が増えた。
- ・前回よりは減ったけれど、まだまだだと思った。普段から少しずつ減らしていこうと思った。
- ・勉強が早く終わって、早く寝たり、話をしたりする等いろいろできた。
- ・途中でテレビを見たり、ゲームをしなくなったりした。メディアは今の生活の中では当たり前になっているんだと思いました。
- ・テスト前にあるとメディアに触れないのはもちろんだけれど、勉強する気分が高まりました。

5 成果と課題

子供達のアンケート結果より「No!メディア・ウィーク」の取組は、次のような成果が期待できる取組であると考える。

- ・メディア依存の生活習慣を自ら見直すきっかけになる。
- ・家族や兄弟との会話の機会を増やす可能性がある。
- ・「我慢・辛抱する心」を鍛える手段のひとつになる。
- ・家庭学習の時間や読書の時間を増やせる可能性がある。

回を重ねる中で、定着している家庭と意識が薄れてきている家庭とに分かれてきているという課題がある。

また、この取組の開始当初は、アンケートをとるなどしていたが、一定の成果や傾向がみられたこともあり、現在は、依頼文の配布やポスター掲示、生徒会による呼びかけ等の啓蒙活動を中心に継続して取り組んでいる。

活 動 事 例

(団体名：兵庫県立福崎高等学校)

1 タイトル

『with コロナ時代にできる情報モラル向上の取組』

2 活動の趣旨・目的

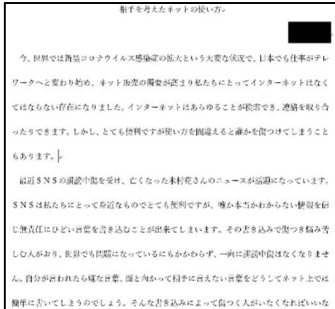
- (1) 自粛生活の中でインターネットの利用実態について、自ら考え分析し情報モラルの向上を図る
新型コロナウイルス感染拡大による自粛生活の中で、生徒が自らのインターネット利用実態について考え分析し、他者と比較することで利用状況を見直す。
- (2) 専門家や専門機関から最新の知識を学び、情報モラルの向上を図る
情報モラル・セキュリティの専門家から最新の情報を学び、理解することで今後の ICT の活用方法について考える。
- (3) オンライン交流で他者と意見交換をすることで、情報モラルの向上を図る
異なる学校の児童・生徒・学生とオンライン交流で情報交換を行い、新しい生活様式における ICT の活用方法を検討する。
- (4) コンテストやコンクールに積極的に参加をすることで、情報モラルの向上を図る
生徒が学び考えた内容や得た知識を表現する場として、情報モラル・セキュリティに関する各種コンテストやコンクールに参加をすることで理解を深めるとともに、他者の情報モラル・セキュリティ意識の向上を図る。

3 活動内容

- (1) 5月 「インターネットの利用方法を考える作文」作成
- (2) 5月 『『ネットを休んでやってみた』コンクール動画部門に作品応募
- (3) 5月 「2020年度情報通信の安心安全な利用のための標語」特別賞受賞(2年生)
- (4) 5月 「青少年のインターネット利用環境実態調査」結果分析
- (5) 6月 神崎郡青少年補導センター「情報モラル標語」に作品応募
- (6) 6月 京都府警察ネット安心アドバイザーの石川千明氏による「ネットトラブル防止講演会」
- (7) 7月 オンライン会議システム「ZOOM」を用いた、ソーシャルメディア研究会による「オンライン情報モラル講演会」
- (8) 9月 『『ネットを休んでやってみた』コンクール作文部門・動画部門に作品応募
- (9) 9月 「青少年の安心・安全なインターネット利用に関するシンポジウム」参加・発表
- (10) 9月 「高校生 ICT Conference 2020 in 大阪」参加
- (11) 9月 第1回「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」参加
- (12) 9月 第16回 IPA「ひろげよう情報モラル・セキュリティコンクール」2020に作品応募
- (13) 10月 第2回「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」参加
- (14) 10月 「NEW EDUCATION EXPO 2020」参加・発表

4 アピールポイント

- (1) 4月から6月までの臨時休校中は生徒のインターネット利用機会が増えていたため、インターネット利用以外の活動に取り組む時間を設定し、その取り組んだ内容を確認した。



インターネット利用を考える作文
(1年生)



インターネット利用以外の活動で動画作成
(2, 3年生)

- (2) 6月の学校再開後、2, 3年生の情報授業選択者で「青少年のインターネット利用環境実態調査」を分析し、Google Form で意見交流を行った。インターネット利用について自分たちが直面している課題を明確にし、情報モラル啓発 4 コマ漫画、情報モラル啓発動画、情報モラル啓発 LINE スタンプの作成を進めている。



啓発4コマ漫画



啓発動画



啓発LINEスタンプ

- (3) 情報モラル・セキュリティに関する最新知識を学び、他者との交流を図ることを目的として、テレビ会議システム「ZOOM」を利用し、オンライン講演会の実施やオンラインセミナー、ワークショップへの参加を積極的に行っている。



専門家の知識を学ぶ
オンライン講演会



他校の児童・生徒・学生と交流をする
オンラインセミナーやオンラインワークショップ

活 動 事 例

団体名（神戸市立有野北中学校）

1 『有北 20 回生の情報モラル教育』

2 活動の趣旨・目的

- ・中学生のスマホ所持率が急増した現在、本校でもそれに関わる生徒指導上の事案が増加している。特に、2011 年頃から導入され始めた無料通信アプリや SNS を介したトラブルが目立つ。そういった状況を今回の活動を通して、改善していくことを目的としている。
- ・メディアリテラシーとは、単なる「メディアから情報を読み取る能力」ではなく、「情報を適切に判断し、発信する力」である。本校生徒がメディアに振り回されることなく、ひとり一人がよりよくコントロールできるような力を身につけることを目的としている。
- ・ネット上のいじめやコミュニケーショントラブル、プライバシーの侵害や健康被害などについて理解するとともに、旧来の対人コミュニケーションスキルの向上へつなげ、適切な対応や判断を自ら考えて解決できる資質の育成を目的としている。

3 活動内容

(1) 第1段階「アンケートによるスマホやネット・SNS の利用状況調査」(8月18日)

【アンケート内容】

- ①インターネットやコミュニケーションツールを利用するために、情報機器をもっていますか。
- ②コミュニケーションツールを使用したことはありますか。
- ③ネット・スマホを平日に利用する時間は。
- ④ネット・スマホを休日に利用する時間は。
- ⑤ネット・スマホの利用に関して、家庭内でルールはありますか。
- ⑥ルールがあると答えた人は、どのようなルールがありますか。(具体的に記入)
- ⑦あなたの平日の睡眠時間は何時間ですか。

(2) 学年教師、養護教諭による、アンケート結果を受けた対応策を検討。(8月26日)

- ・KDDI からスマホ・ケータイ安全教室の DVD を借り受け、学年の状況に応じた視聴内容を検討、中級コース（伝わらない思い、等）に決定。

(3) 第2段階「KDDI スマホ・ケータイ安全教室の DVD 視聴」(9月14日)

- ・新しい生活様式を受け、各クラスで視聴。
- ・(2) のアンケート結果のフィードバックと担任からの講話。
- ・学習を通じて、考えたこと、学んだことなど感想の記入。
- ・感想を紙面にまとめ、クラスごとに学習内容のフィードバック。



(4) 第3段階「ネット・SNS利用の20回生ルール作り」(9月28日)

ねらい「ブレインストーミングを用い、ネット・SNS利用における具体的な弊害の認識と、課題の共有を図り、自分たちでネット・SNS利用に関するルールが作成できる」

- 展開
- ①前回実施したDVDによる講義について振り返りや内容の確認。
 - ②ブレインストーミングを通して、ネット・SNS利用の欠点について考える。各自が自由に付箋に書く。
 - ③付箋に書いた内容を発表しながら、項目ごとに黒板に貼っていく。
 - ④項目ごとにまとめた欠点に対して、どんなルールがあれば正しく利用できるのか考え、発表する。
 - ⑤出てきた意見をもとに、ネット・SNS利用のルールを作成し、紙に記入する。
 - ⑥クラスで話し合ったルールで、特に自分が必要だと感じたルールと授業の感想を用紙にまとめて提出する。
 - ⑦担任による、まとめの講話。

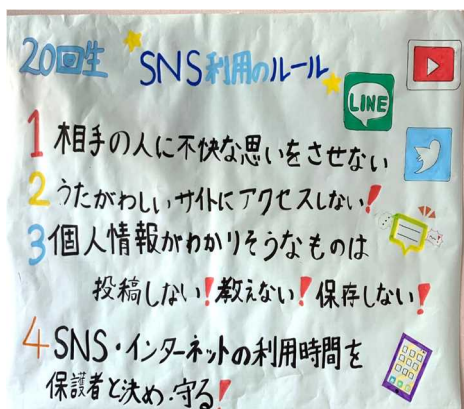


(5) 第4段階「各クラス代表者によるルール作成会議」(9月30日)

- ・各クラス代表者が自クラスの意見を精選する。
- ・精選された意見をもとに、代表者会議で検討する。
- ・会議、検討を通して、学年のルールが決定。
- ・決定したルールを模造紙にまとめて、掲示物を作成。
- ・学年集会で会議の様子を伝え、完成したルールを発表。学年に周知徹底を図る。
- ・掲示物は学年のフロアに掲示し、常に自分たちでルールを守る姿勢を養う。

4 アピールポイント

- ・アンケート結果をもとにしてDVDの内容を決定したため、学年の状況に応じた課題として生徒自身がとらえやすい。
- ・各クラスでのDVD視聴を行ったため、体育館等での全体講話よりも一人ひとりが集中しやすく、質問や意見もやすい。



- ・ブレインストーミングを実施したことにより、お互いの意見を尊重し合うという、対人コミュニケーションスキルの向上を図れた。
- ・全員の意見を集約していく形をとっているため、作成されたルールは20回生全員のものという意識を持つことができる。
- ・学年フロアに掲示することにより、スマホ・SNS利用のマナーの見直しを常に自身で図ることができる。
- ・掲示物を作成しているため、3年間継続して利用することができる。また、今後何か課題に直面した際、初心に帰って、自己を見直すきっかけとして利用することができる。

『夢が丘中学校 スマホの誓い』

～ 育てよう 夢とマナーと思いやり ～

新温泉町立夢が丘中学校

1 活動の趣旨・目的

中学生への携帯電話・スマホの普及が進んでおり、その利用について、動画視聴やゲームに加え、SNSを利用する生徒が増えている。本年6月に実施した「学校・家庭生活調査」では、「携帯やスマホ・iPodなどの電子機器で他人とやりとりをしていますか。」という設問について、「週2～3回程度」が15%、「ほとんど毎日」と回答した生徒が33%あった。

青少年のインターネットを介したトラブルや事件の発生が相次ぐ社会状況の中、本校では、例年、親子情報教育学習会を開き、インターネットとの安全な付き合い方について学んでいる。しかし、情報モラルが十分に身につけていないこと等に起因するトラブルや指導を要する事例も発生している。

そこで、生徒自らが、「自ら守らないといけないと思えるルール」や、「他の人に守ってほしいルール」を考え、それらを自分達の生活の中で生かしていくために、平成28年度より、生徒会執行部や生活委員会を中心に、スマホやネット利用のルールづくりをすすめてきた。

2 活動内容

・平成28年度

5月～6月 全校生アンケート調査実施・意見集約を行う。
生徒会生活委員会でルールづくりについて協議する。

6月 親子情報教育学習会を開催する。

6月 「スマホの誓い」完成、全校集会で発表する。
ライオンズクラブより横断幕の寄贈を受ける。

「生活委員会だより」より



「スマホの誓い」ってなんでしょう……??きまり?ルール?約束?

半分正解です。正解はスマホに対する「みんなの心」です。スマホの誓いはみなさんへのアンケートから始まりました。

例えば、もっとも意見が多かったのは、「人の傷つくコメントを書かない」という意見です。これは、みなさんが最も守りたいこと、他の人に守ってもらいたいことではないでしょうか?みなさんの優しい気持ちが伝わってきます。

・平成29年度

生活委員会の活動として、定期的な生活委員会だよりの発行や「スマホの誓い」のクイズ、クラス全員で声に出して読み上げるなどの啓発活動を、前期・後期で実施する。また、小・中学生に起こりやすいトラブル事例について、「夢が丘中学校スマホの誓い」をどのように利用すればトラブルが避けられるかを各クラスで考えた。



・平成30年度

5月～6月 「スマホの誓い」改訂に向けて、生活委員会が全校生アンケートを実施する。
9月 アンケート結果をもとにして新たな内容を盛り込み、クラス投票を経て、改訂版が完成した。

・令和元年度

5月 「スマホの誓い」アンケートを実施する。生活委員会で協議し、本年度は改訂を行わないことにしたが、アンケート結果を「生活委員会だより」で紹介し、意識化を図った。
6月 「スマホの誓い」を題材にして、情報モラルについての授業を全学年で行った。

生活委員会 スマホの誓い2019アンケート

夢が丘中学校生徒会・生活委員会の先輩方は、夢中生の生活を守るため、2016年に「スマホの誓い」を作ってくださいました。昨年度は、社会状況の変化に合わせて内容の改訂を行いました。今年も、必要であれば改訂を行おうと考えています。そこでまず、最初に皆さんからアンケートをとって、夢が丘中学校の携帯情報端末（スマホ等）やインターネットの使用状況、そして皆さんの思っていることを知りたいと思います。アンケートにご協力ください。

(1) 携帯情報端末（スマホ等）やインターネット、SNSなどを使っている中で、普段の生活で困っていることはありませんか？ 小さな事でも、何でも書いてください。
例：知らない人からメールが送られてくる。・夜遅くにメッセージが来て眠れない。など

(2) 携帯情報端末（スマホ等）やインターネット、SNSなどを使う中で、あなたがみんなに守ってほしいと思うことを書いてください。

3 アピールポイント

- ・生徒の意見を取り入れることで生徒の生活実態に合わせたルールをつくることができた。
- ・大人から与えられたものではなく、生徒たち自身が守っていきたいルールを自分たちの手でつくることで、取り組む意欲が高かった。
- ・ルールづくりの過程で「正しい機器の使い方」、「ネットと生活リズム」のみならず、「友情のあり方」、「プライバシー」等、ネットの向こうでつながる相手の人権を意識することができた。
- ・ネットを使用する際のルールを守ることが目的であったが、ネット社会の中で、自分たちがよりよく生きていくために必要なことも考えることができた。

学級活動 学習指導案

(1) 目標
スマホの誓いをもとに「社会生活の中で情報や情報技術が果たしている役割や及ぼしている影響を理解し、情報モラルの必要性や情報に対する責任について考え、望ましい情報社会の創造に参画しようとする態度を培う」(「教育の情報化に関する手引」より引用)

(2) 指導過程

学習活動	展開	留意点・準備物
1 「スマホの誓いテスト」を行う・できたいきさつを確認する	夢が丘中学校スマホの誓い 育てよう 夢とマナーと思いやり 一、みんなのプライバシーを守る 一、あやしいサイトをひらかない 一、人が傷つくコメントを書かない 一、課題や宿題を優先する 一、知らない人とやりとりしない	資料① 「スマホの誓いテスト」 パワーポイント 生徒用 「スマホの誓い」学活ブック 資料②生活委員会の写真
2 スマホの誓いを確認しDVDを視聴する	事例1 「お得な情報の落とし穴」 事例2 「ネットでの仕返しその結末は」をみて、スマホの誓いどのように関連するか考えよう。	資料③「ネットでの仕返し」 KDDI スマホ・ケータイ安全教室上級編
3 「スマホの誓い」を詳しく考察する	スマホの誓いを守るために必要なことを具体的に考えてみよう。 (例) みんなのプライバシーを守る 人の画像を投稿しない。勝手に写真を撮らない。人にパスワードを教えない。など スマホの誓いが、夢が丘中学校の生徒の思いでできたことを確認し、安全で安心な使用の仕方について確認する	個人で記入 その後、班で一つ選んで記入
4 まとめ	・スマホの誓いを考えた1学期、実行していく2学期・3学期にしよう ・実行することによってスマホの誓いが生きてくる	
5 本時の感想		

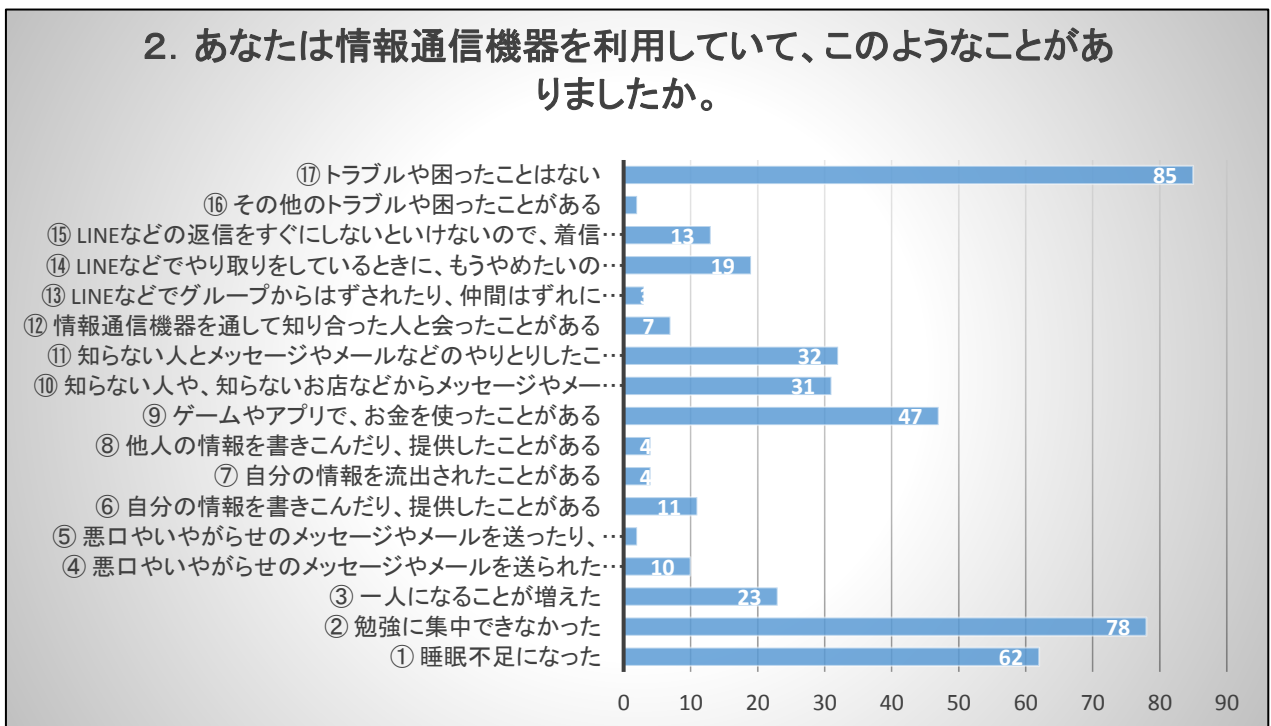
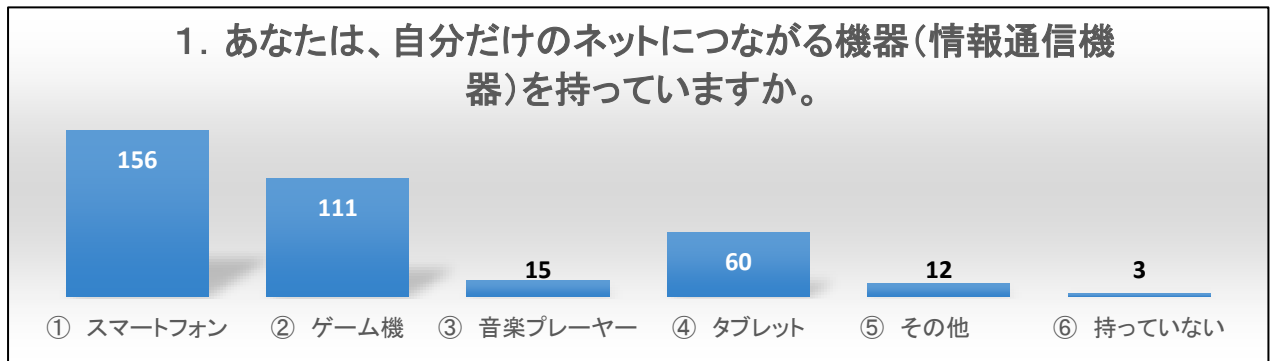
青少年のインターネット利用対策に関する実践活動報告

団体名： 神戸市立駒ヶ林中学校 第72期生徒会執行部
テーマ： 安心安全なインターネット利用について
活動の趣旨： 青少年にとって様々な問題が発生しているインターネット環境において、
 安心、安全に利用するための方策を探る
 アンケートを実施することで、利用の実態把握とルールを守ることへの啓発
活動内容： 全校生徒へのインターネット利用に関するアンケート調査
 アンケートの結果をもとにインターネット利用時のルールづくり
 インターネット利用についてのキャッチコピー作成

①アンケート内容：

1. あなたは、自分だけのネットにつながる機器（情報通信機器）を持っていますか。
2. あなたは情報通信機器を利用して、どのようなことがありましたか。
3. あなたは、インターネットの使い方について、ルールを決めていますか。
4. あなたは、情報通信機器を利用するときにトラブルや困ったことにならないようにするために、どのようなルールがあればよいと思いますか。

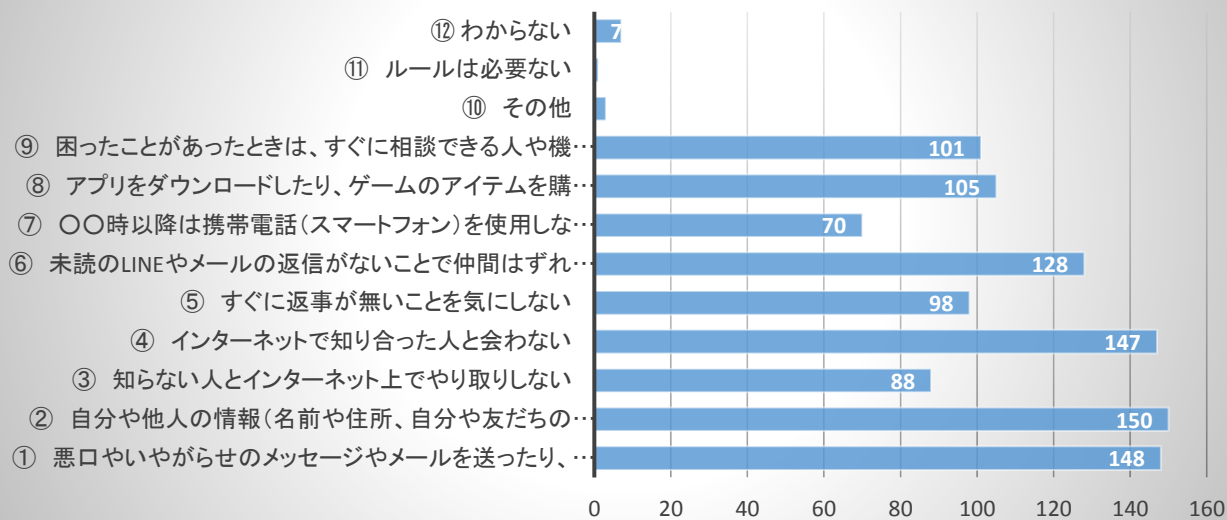
②アンケート集計結果：



3. あなたはインターネットの使い方について、ルールを決めていますか。



4. あなたは、情報通信機器を利用するときにトラブルや困ったことにならないようにするためには、どのようなルールがあればよいと思いますか。



③アンケートの結果より：

スマートフォンの普及率は想像をはるかに上回るものであった。

多くの生徒が、何らかのトラブルを経験している。

多くの生徒が、インターネット利用についてのルールがあった方が良く考えている。

④生徒会で話し合い、ルール(駒ヶ林中学校インターネット利用時の5か条)を作成

- 一、悪口やいやがらせのメッセージやメールを送ったり、書き込みをしたりしない
- 一、自分や他人の情報を書き込んだり、提供しない
- 一、インターネットで知り合った人と会わない
- 一、未読のLINEやメールの返信がないことで仲間はずれにしない
- 一、困ったことがあったときは、すぐに相談できる人や機関に相談する

⑤駒中生のインターネット利用時のキャッチコピーを生徒会で決定

「消そうとも 一生消せない 文字がある」

活 動 事 例

(団体名：たつの市中学校生徒会)

1 タイトル 『中学生とともに歩んだ「たつの市中学生サミット」』

2 活動の趣旨・目的

- ・生徒会役員が一同に集い、活動を共にする場を設け、生徒同士の絆を深めたり、リーダーとしての資質を高めたりするための活動を行う。
- ・「たつの市スマホ3カ条」を活用し、今後正しいスマホ・ケータイの利用について、どのように啓発していくのかを考える。

3 活動内容

・第1回（平成24年） 「STOP（ストップ）いじめゼロ！」新聞の発行

たつの市で中学生サミットが始まったのが、平成24年からになります。当時、学校現場で大きな問題になっていたのが「いじめ」について、6中学校生徒会執行部三役が集まり、ワークショップを行いました。



・第5回（平成26年） 「たつの市スマホ3カ条」の制定

たつの市スマホ3カ条

- ①時進む 止まらぬ我が指 気をつけろ
- ②既読無視 信頼したら 気にしない
- ③気をつけて 迫っているよ 悪魔の手

「スマホサミット in ひょうご2015」にて、たつの市中学生サミットの取組が評価され、最優秀賞を獲得しました

・第7回（平成27年）

「たつの市スマホ3カ条」トイレットペーパーの完成
たつの市中学生サミットで作成されたオリジナルトイレットペーパーを市内の小中学校に配布しました。



・第10回（平成29年）「毎月25日はノーゲーム・ノースマホデー」のキャッチフレーズ完成 SNS使用について啓発動画作成

・第11回（平成29年）市内各中学校ゆるキャラ作成

・第12回（平成30年）

ノーゲーム・ノースマホデーポスター完成
SNS使用について啓発動画作成

たつの市中学生サミットで考案され、作成したポスターを市内各小中学校、市内公共施設に配布し、掲示しました。



・第15回（令和元年） ノーゲーム・ノースマホデーのぼり完成 たつの市中学生サミットで考案され、作成したのぼりを市内各小中学校、市内公共施設に配布し、掲示しました。

4 アピールポイント

たつの市中学生サミットは夏（7月）・冬（12月）の年2回実施

・夏サミット（第15回）仲間作りと発案の場

令和元年7月31日（水）たつの市5校と播磨高原東中の生徒会執行部3役が集まり「第15回たつの市中学生サミット」を開催しました。各中学校の生徒会担当の先生方をはじめ、多くの先生方に参加していただきサミットを大成功に終わることができました。

最初に大阪府青少年財団奥様によるアイスブレイク・タイムを行い、自己紹介とゲームから、和やかなムードの中でサミットを始めることができました。

その後、ファシリテーター県立大学准教授 竹内 教授の熟議を行いました。はじめに、たつの市小中学生のSNSに関するアンケート結果から「小中学生とSNSのかかわり方・課題」についてグループごとに話し合いをし、その後、具体的な方法について活発な意見交換をしました。

昼食、夕食は自分たちで野外クッキングし、協力しておいしい料理をつくることができました。みんなで円になって食べた料理はとてもおいしかったです。



・冬サミット（第16回）これまでの取組の成果と課題の場

最初5分程度の時間で、各校の取り組みをパワーポイント、DVDを使用し紹介しました。ある中学校では、ふるさとをテーマにした「わたしたちのまち」の紹介動画を制作し、市関係者の方々から大好評をいただきました。

その後、ファシリテーター竹内先生による熟議では、自分たちの課題について考え、取り組んできたことを改めて考え直し、夏サミットから考えてきたシナリオをもとにSNS使用に関する啓発映像を作成しました。

午後からは、サミットでの取組をPTA講演会にて、保護者に向けて発表しました。親の立場と子の立場からの率直な意見交換に、会場の方々も真剣に話を聴いていました。



これまで16回のたつの市中学生サミットを開催し、取り組んできたことは、たつの市の教育の大きな宝であり、毎年中学生に受け継がれています。中学生時代にサミットに参加し、夢を描き、現在教員として生徒への教育をがんばっている方もいます。

本年度は、12月5日にオンラインによるサミットを計画しています。コロナ禍においても今自分たちにできることを考え、主体的に取り組んでいきます。

これからも、生徒が考える「自分たちの力で何かできないか？」を大切にしながら、たつの市中学生サミットを実施していきたいと考えます

活 動 事 例

(団体名：兵庫県立大学附属中学校 生徒会・情報モラル研究会)

兵庫県立大学附属中学校における情報モラル研究会の立ち上げについて

1 活動の趣旨・目的

感染症の影響で、ICT 機器がより身近に感じられるようになった今日、より情報モラルについて、生徒が主体的に考え、自主的にルールを持つことが必要となってきた。そこで、情報モラル研究会を立ち上げ、自分たちでのルール作りやよりよい使い方の実践を進めている。

2 活動の経緯及び内容

【情報モラル研究会】

今年度より、高校生と連携し、情報モラル研究会を立ち上げる予定であったが、発達段階の違いや学校の休校措置のため、話し合いが進まず、まずは中学校の組織づくりを行うこととなった。

6 月 情報モラル研究会のメンバー募集

(生徒会執行部の生活委員長を中心として、有志メンバーと執行部で構成)

7 月 兵庫県立大学竹内准教授の講演および情報モラルに関するアンケートの実施

→メディアの使用については保護者に管理をしてもらおうという意見が多く、自己管理できていないことがわかった。

10 月 第1回情報モラル研究会ランチミーティング

(10名が参加し、自分たちのルール作りのために、使っていいメディアと使ってはいけないメディアを選別するために、生徒各自でルールを決めて、レスメディアウィークを実施することになった。)

レスメディアウィークの実施

(テスト前1週間をレスメディアウィークとし、全校生徒に呼びかけた。呼びかけについては、生活委員会と連携して行う。別紙1)

第2回情報モラル研究会ランチミーティング

(レスメディアウィークの結果を分析し、使ってもいいメディアといけないメディアは人によって大きく違うことがわかり、共通のルールを作るために、再度アンケートをじっしすることにした。)

11 月以降で実施予定

情報モラルアンケートの実施

第2回レスメディアウィークの実施

活動の状況を高校生と共有し、共同して行うことのできる取り組みを検討する。

【ICT を活用した生徒会活動の実施】

感染症の拡大に伴い、全校で集まって行う行事も制限されるようになった。その中でも、生徒会としてつながりのある活動を行うため、ネット利用を制限するだけでなく、よりよい活用方法を模索してきた。

5月 執行部オンラインミーティングを実施

6月 オンライン生徒総会

(全校生徒210名が自宅、教室に別れて参加)

12月 生徒会役員選挙

(オンラインで演説者をつなぎ、投票を行う。)



3 アピールポイント

- ・ 現在、ルール作りの最中であるが、附属学校であることを活かし、高校や大学との連携、国際交流の盛んな学校であるため、姉妹校との共同的な活動も計画している。
- ・ ノーメディアという取り組みは、よく聞かれるが、メディアとの共存が必要な世の中になってきたことを考えながら、自分たちが使われるのではなく、使うこと、やらされるのではなく、自ら取り組んでいるという意識を持たせることを中心に慎重に進めている。
- ・ 生徒会の委員会の枠を超えて、学年を超えて、継続した取り組みを模索している。
- ・ ダメなことだけではなく、よりよい使い方を考えている。

レスメディア week

()年()組()

自分で目標を立ててみよう！

目標：

自分の中で使っていいメディアと使ってはいけないメディアを分けましょう。

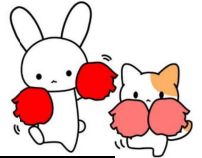
(使っていいメディア)	(使ってはいけないメディア)
-------------	----------------

曜日ごとに振り返りしよう。

	使用時間	目標の振り返り
(火)		
(水)		
(木)		
(金)		
(土)		
(日)		
(月)		

レスメディア week をすることができたか、できなかったかをチェックしよう。

できた ・ できなかった



感想

--

保護者の評価

できていた ・ できていなかった

保護者の感想

--

レスメディア WEEK とは？

毎回のテスト期間を有効活用し、メディアとの距離を見直す期間です。

目的は？

メディアは私たちの生活の中で欠かせない便利なものになっています。

最近、附属中でもメディアとの距離がかなり近い人や依存症になりかけている人が増えてきています。そこで、メディアに触れる時間を減らし、自分で自分をコントロールできるようになる。

《記入例》

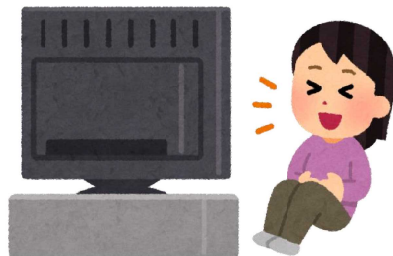
目標：テレビ1時間以内まで。ゲームしない。

自分の中で使っているいいメディアと使ってはいけないメディアを分けましょう。

(使っているいいメディア)	(使ってはいけないメディア)
<ul style="list-style-type: none">・スマホ or パソコンでスタサブをする。・テレビでニュースをする。	<ul style="list-style-type: none">・ゲームをする。・スマホ or パソコンで YouTube を見る。

曜日ごとに振り返りしよう。

	使用時間	目標の振り返り
(月)	30分	テレビを見て気分転換できたので良かった。
(火)	0分	メディアに触れず、勉強に集中できた。
(水)	1時間	スタサブを有効活用することができた。
(木)	30分	ゲームをしてしまった。
(金)	2時間	スタサブを活用できたが、YouTube を見てしまった。



活 動 事 例

(団体名：神戸市立神戸生田中学校)

1 タイトル

『神戸生田中学校携帯・スマホの利用ルール』

2 活動の趣旨・目的

本校生徒会が令和元年度に行った「携帯・スマホ等に関するアンケート」において各学年9割以上の生徒が、携帯電話・スマートフォン・タブレット・パソコンのいずれかを持っていることが分かった。携帯・スマホの使用時間も年々増加してきているとともに、「スマホ依存症」のリスクも考えられる。保護者と生徒で現在の携帯・スマホ利用状況を共有し、その状況を見つめ直し、よりよいものにしていくために、携帯・スマホの利用時間等のルールづくりを行う。

○生徒各々のマナー、トラブル意識の向上

○趣旨や目的を理解し、同世代で共通の問題意識をもつ

3 活動内容

令和元年6月18日	: スマホ講演会 (生徒・保護者・職員参加) (消費生活マスター主催)
6月21日	: スマホ講演会を経て、生徒会執行部でスマホのルール作成を検討 (共通ルール)
6月26日	: 職員会 (携帯・スマホ等のルールづくり研修)
6月27日	: PTA 役員会 (携帯・スマホ等のルールづくり研修)
7月1日	: 携帯・スマホ等についてのアンケート (朝学時に全学年、全クラス実施)
7月11日	: アンケート集計
7月16日	: 生徒会執行部によるスマホのルール (案) 作成
7月19日	: 生徒会執行部によるスマホのルール (決定)
7月22日	: PTA 本部との意見交換会 (PTA 本部役員・生徒会)
8月29日	: 夏季リーダー研修 (ルールの詳細部分づくり)
8月下旬	: 携帯・スマホ共通ルールまとめ (生徒会執行部)
9月1日	: 携帯・スマホ共通ルールスタート (始業式で生徒会執行部から発表)
令和2年7月10日	: 情報モラル教室 (全学年、全クラス実施)
7月22日	: 情報モラル教室を経て、生徒評議会でもスマホ共通ルールの確認 (全学年、全クラス)
10月16日	: 防犯教室 (全学年、全クラス実施)
10月19日	: 防犯教室を経て、全校朝集で生徒会執行部から再度周知
令和3年3学期	: 携帯・スマホ共通ルール (定着度の確認) アンケート実施予定



夏季リーダー研修の様子

4 アピールポイント

- 生徒・保護者・教職員がそれぞれの立場から意見を持ち寄り協議し、携帯・スマホの利用ルールについて話し合いが行われた。
- 生徒会を中心に生徒たちが自主的に話し合うことができ、携帯・スマホの利用ルールについての考えるきっかけとなった。
- 生徒会が携帯電話・スマホについてルールづくりを行ったことによって、携帯・スマホの利用ルールについて生徒の関心が高まりつつある。その結果、携帯・スマホのルールを守る生徒が増えてきている。
- 学校のルール作りに生徒が関わることで、生徒が携帯・スマホのルールについて多面的に考えることができ、規範意識の向上につながっている。

神戸生田スマホの取説8か条

- 一、使用時間は平日2時間 二、個人情報を書き込まない
- 三、『悪口・からかい・うざ話』を書き込まない。
- 四、課金に注意 五、ながらスマホの禁止
- 六、知らない人とのやり取りの禁止
- 七、『No スマホ Day』の実施 八、家族みんなでルールを作ろう

神戸生田中学校生徒会

神戸生田スマホの取説8か条

活 動 事 例

団体名：兵庫県立伊和高等学校

1 タイトル

「伊和高校 スマホ利用上のルール」

2 活動の趣旨・目的

携帯電話やスマートフォンによるトラブルに巻き込まれないように、生徒会が中心となって2016年に現在のルールを策定した。

3 活動内容

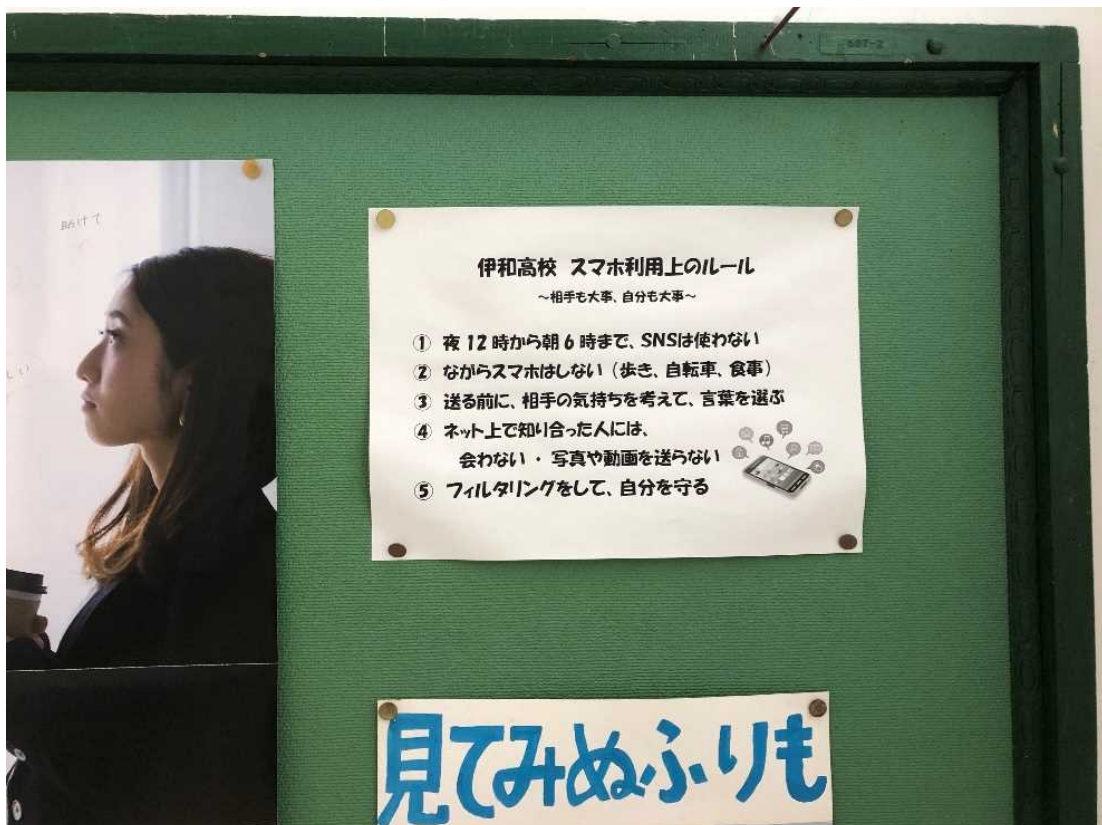
(1) 2019年までは年に1回開かれる生徒会研修で、利用に関する議論を行う。

(2) 校内の掲示板への掲示・本校のホームページの掲載により、生徒への周知徹底を図る。

(3) 長期休業中にトラブルに巻き込まれないように、保護者に配布する「休業中の心得」にも毎回掲載し、注意喚起を行う。

4 アピールポイント

生徒が中心となって考えたルールなので、実践しやすい。



1 令和2年度 スマホ依存撲滅のためのルールづくり

2 活動の趣旨・目的

本校では2016年度より、スマホ活用のための「かこなんスマホルール」を設定してきた。しかし、近年の生徒の実態に即した、より良い内容に改定する必要性を感じ、生徒会役員が中心となり、オンライン形式による「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」に参加して、兵庫県の小中高校生の実態を学んだ。

その後、校内アンケート調査を実施し、全校生のスマホ依存度について調査を実施し、現状に即したスマホルール制定を目的とし、活動を続けている。

3 活動内容

- ・令和2年9月13日(日)
第1回「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」4名オンライン参加
- ・令和2年10月11日(日)
第2回「ひょうごネットトラブル防止ワークショップ」4名オンライン参加
- ・令和2年11月上旬
兵庫県立大竹内和雄 准教授考案の『ネット依存尺度アンケート』を全校生に実施
(⇒結果集計処理)
- ・令和2年12月13日(日)
「スマホサミット in ひょうご2020」5名参加予定
- ・令和2年度中に新「かこなんスマホルール」を設定予定

4 現行の「かこなんスマホルール」について

スマホ・携帯電話の利用に関するアンケート集計(平成28年度)

1. スマホ・携帯電話を1日に何時間使っていますか？

	0時間	1～2	3～4	5～6	7～8	9～10	11～12	無効
1年	1.8%	41.0%	34.6%	20.3%	0.9%	0.5%	0.5%	0.5%
2年	0.4%	23.5%	46.9%	18.1%	5.3%	4.4%	0.0%	1.3%
3年	3.9%	28.1%	34.2%	22.8%	3.9%	3.1%	2.2%	1.8%

2. スマホ・携帯電話などでのゲームを夜何時まで使っていますか？

	～19時	20～21	22～23	24～1	2～3	4～5	無効
1年	0.9%	9.6%	36.5%	31.5%	4.1%	0.5%	16.9%
2年	1.3%	7.5%	37.2%	35.0%	4.0%	0.0%	15.0%
3年	1.8%	2.2%	32.2%	30.8%	2.6%	0.0%	30.4%

3. その他、ラインやメールなどを夜何時まで使っていますか？

	～19時	20～21	22～23	24～1	2～3	4～5	無効
1年	0.5%	8.3%	44.7%	37.3%	4.6%	0.0%	4.6%
2年	0.9%	5.8%	46.9%	38.9%	4.9%	0.9%	1.8%
3年	1.3%	4.9%	40.6%	42.9%	1.3%	0.0%	8.9%

上記のアンケートを基に、生徒会の提案したルールは以下の通りであり、毎年年度当初に行う「SNS講演会」での学習とともに、教室にこのルールを掲示するようにしている。

- 《生徒会が提示するルール》

 1. テスト前は返信しなくてもよい。
 2. 大事なことは直接言う。
 3. 1日に使う時間を個人で決める
 4. 23時以降は使わない
 5. 裏グループを作らない

しかし今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止措置のため、全校生対象の講演会は中止となった為、生徒の意識が低下していると感じることが増えてきた。ズーム会議を機会に、新ルールを設定していきたい。

5 ネット依存症尺度アンケートについて（令和2年11月上旬実施）

ネット依存尺度アンケート（2020 県立大 竹内先生資料より）

【チェック項目】

- | | |
|---------------------------|--------------------------|
| ① ネットに夢中だと感じる | <input type="checkbox"/> |
| ② 満足のため使用時間をもっと長時間したい | <input type="checkbox"/> |
| ③ 中止を試みたがうまくいかないことがたびたびある | <input type="checkbox"/> |
| ④ 時間を短くしようとするといライラする | <input type="checkbox"/> |
| ⑤ 考えていたより長く続けてしまう | <input type="checkbox"/> |
| ⑥ ネットで人間関係を台無しにしたことがある | <input type="checkbox"/> |
| ⑦ 熱中を隠すため家族や先生に嘘をついたことがある | <input type="checkbox"/> |
| ⑧ 絶望、不安から逃げるためにネットを使う | <input type="checkbox"/> |

結果

2020年実施 回収率99.2パーセント（668/673）

3～4個該当 ➡ 危険 5個以上該当 ➡ 依存症傾向あり

	0～2個	3～4個	5個以上	回収人数
全体数	377	201	90	668
%	56%	30%	13%	100%

考察

全校生の依存傾向は全体の13パーセントとなった。

年次別に比較すると、1年次生は15パーセント、2年次14パーセント、3年次12パーセントとなった。

これは、3年次になると大学入試や就職試験の学習に費やす時間が増えるので、ネットを使用する時間が減るのではないかと推測される。

6 今後の課題

加古川南高校の生徒は予想していたよりネット依存傾向のある生徒は少ないが、SNSの使用方法に問題のある生徒も見受けられる。平成28年度制定のルールに更に問題点を追加して、生徒の実態に合わせた「かこなんルール」を制定し、発信していきたい。



〈ズーム会議での様子〉

「実業 スマホ 3 ケ条」

- 1 団体名：兵庫県立洲本実業高等学校
- 2 テーマ：「実業 スマホ 3 ケ条」の制定

3 活動の趣旨・活動内容

スマートフォンの利用時間や利用方法、スマホによるトラブル等について、生徒や保護者へのアンケートによって調査し、ホームルームで話し合ったり、ポスターを制作したりして、2016年から全校生でスマートフォンのルールづくりに取り組んでいます。制定した「実業スマホ3ケ条」は、新入生オリエンテーション時の資料としても使用されています。

4 「実業 スマホ3ケ条」について

(1) 「チャレンジ 2 時間半」

過去にスマホの使用時間を調査したところ、本校生は兵庫県平均を大きく上回る3時間半という平均使用時間でした。

3時間半という時間は、スマホを使用しているとあっという間の時間です。また、それほど使っていないと思っても、回数が多ければ気付かずに使ってしまう時間です。意識して使用時間・回数を減らしていけるようにしていきましょう。

(2) 「グッバイながらスマホ」

歩きながら・自転車に乗りながら・食事をしながら・友だちや家族と話しながら……。いまだによく見かけたり、聞いたりするスマホの使用状況です。周囲の状況や場面に気を配って、目の前に実際にいる人を大切に、自分や周囲の安全に配慮し、気配りのできる「人間」になっていこう。

(3) 「チェックアゲイン送る前」

何気なく投稿した文章が、わくわくして送った画像が、人を傷つけたり、自分を危険にさらすことにつながるかも・・・

お互いに顔を合わせて話をすれば問題ない内容が、SNSのコメントでトラブルになる。SNSは、自分の好きなことを書いたりつぶやいたりできるものと思いがちですが、みんなに見られています。文章と会話のはざまに意外な落とし穴が。。

友人や家族、そして自分。様々な「人」をおもいながら内容チェック！

5 制作したポスターの例



気をつけよう
あなたの言葉
心の殺人



活 動 事 例

団体名：兵庫県立氷上西高等学校

1 タイトル 「西高スマホ会議」

2 活動の趣旨・目的

本校生徒の95%以上の生徒がスマートフォンを使用し、SNSでのやり取りを経験しており、SNS上での誹謗中傷の問題もしばしば起こっている。この状況を改善することを目的として、生徒会を中心に自分達でSNS使用の問題点を整理し、スマートフォンの正しい使い方を考えるために「スマホアンケート」を実施した。その結果をうけて「西高スマホ会議」を開催することにより、インターネットの使用で起こる問題を身近なものとして認識し、スマートフォンやSNSでの望ましいコミュニケーションの在り方について考える。

3 活動内容

新年度の4月から実施するためのスケジュール

1月、「スマホアンケート」の実施

(昨年度のアンケートの結果、4人に3人は家庭でのルールを決めていないことや、3人に1人は24時以降にスマホを使用していることが問題点であった)



各クラスでの会議の様子

2月、各クラスで「スマホ会議」を行い、「スマホルール」を考える。

3月、全校生徒による「西高スマホ会議」を実施し、各クラスでの会議結果を報告し、本校独自の「スマホの使い方10か条」を作成する。

4月、生徒総会で新入生を交えて「スマホの使い方10か条」を確認し、生徒会中心で実施する。

9月、生徒総会で「スマホの使い方10か条」の再確認をする。

4 アピールポイント

- ・「生徒が考えたルールを生徒が守る」ことを実践することにより、「守らされている」という感覚から「自分達で守ろう」という積極的な運動とし、守ることの必要性を理解することができる。
- ・別紙「スマホの使い方10か条」の第1条「24時以降は使用しない」を守ることにより、基本的な生活習慣を確立し、学校生活の充実を図る。実際に遅刻件数は減少しており、授業に対して前向きな姿勢で取り組む生徒が増えた。



全校生徒による「西高スマホ会議」での、各クラスの発表の様子



スマホの使い方 10か条



第 1 条 24 時以降は使用しない



第 2 条 時間(time)、場所(place)、場合(occasion)の TPO を考えて使用する

第 3 条 個人情報分かる写真や文章、パスワードを載せない

第 4 条 SNS 上でも愚痴、他人の悪口やデマを言わない



第 5 条 友達との出来事や写真を載せる時には必ず許可を取る

第 6 条 相手や周囲の人の気持ちを考えて、一度読み返す



第 7 条 頑張っている事や明るい話題は、どんどん発信する

第 8 条 スマホの使い方について、親と相談する



第 9 条 被害者、加害者にならない為にスマホの使い方を考え続ける

第 10 条 スマホを使用していない時間を大切にする



活動事例

(団体名:兵庫県立生野高等学校)

1 生野高校生徒会執行部による「生高生スマホ利用の7か条」の制定

2 活動の趣旨・目的

- ・ 携帯電話やスマホによるトラブルに巻き込まれたりしないよう、ルールを定め、みんなで実践できる生徒主体のルール運用を展開

3 活動内容

平成29年7月13日 ネットトラブル防止講演会(全校生徒対象)

平成29年9月1日 全校生徒に「スマートフォン・携帯電話の利用について」アンケート実施

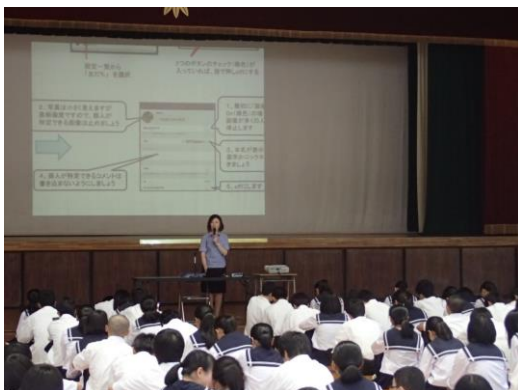
平成29年9月中旬 アンケート集計

平成29年9月下旬 アンケート結果をもとに、生徒会執行部を中心に「生高生スマホ利用の7か条(仮)」を作成。(次ページ)

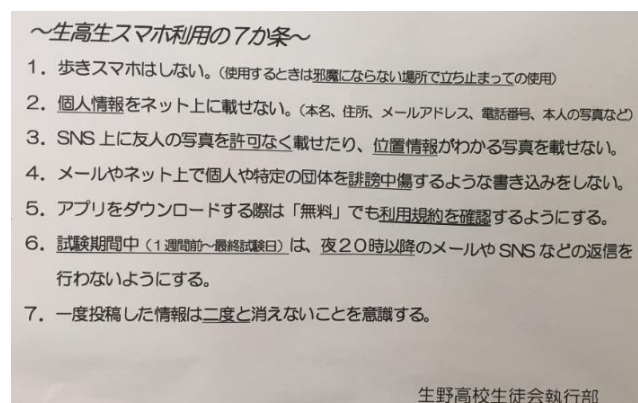
平成29年10月6日 SHRで生徒会執行部が各クラスで取り組みについての説明を行い、その日より取り組みを開始する

1ヶ月後をめぐりにアンケートを実施し、「生高生スマホ利用の7か条(仮)」の見直し・改善を行う話し合いの結果、共通のルールを作成

- ・ 平成30年以降 3月の合格者説明会等で「生高生スマホ利用の7か条」を配布し、生徒指導部長が合格者・保護者に説明。
- ・ 生徒指導部長が定期考査毎に 7か条の「6 試験期間中(1週間前から試験最終日)は、夜20時以降のメールやSNS等の返信を行わないようにする」を周知徹底している。
- ・ 生徒会執行部役員が、考査前に各教室に出向き、生徒に注意喚起を行っている。



ネットトラブル防止講演会H29.7.13



(写真)生徒玄関口に掲示

4 アピールポイント

・生徒を中心に考えた現実的なルールなので、実践しやすい。

生徒会執行部による啓発プリント

生徒会新聞 6pc

生野高校 生徒会執行部

9月初めに行ったスマートフォンについてのアンケートにご協力下さりありがとうございました。皆さまから頂いた沢山のご意見をもとに、私たち生徒会を中心に「**生高生スマホ利用の7か条**」をまとめました。私たちがスマホを適切に使うためのマナーをしっかりと身につけ、生高生の誰もが気持ちよくスマホを利用できるように全員で守っていきましょう。

～生高生スマホ利用の7か条～

1. 歩きスマホはしない。(使用するときは邪魔にならない場所で立ち止まっての使用)
2. 個人情報^①をネット上に載せない。(本名、住所、メールアドレス、電話番号、本人の写真など)
3. SNS上に友人の写真を許可なく載せたり、位置情報がわかる写真を載せない。
4. メールやネット上で個人や特定の団体を誹謗中傷するような書き込みをしない。
5. アプリをダウンロードする際は「無料」でも利用規約を確認するようにする。
6. 試験期間中(1週間前～最終試験日)は、夜20時以降のメールやSNSなどの返信を行わないようにする。
7. 一度投稿した情報は二度と消えないことを意識する。

ノースマホデー No Smartphone Day

生野高校生徒会執行部

生徒会では、定期テストの前日を「ノースマホデー」に設定しています。

①自分自身がテスト勉強に集中すること、②友達の時間を奪わないこと を目標としています。

◇テスト勉強に集中しよう！

ノースマホデーはスマホの利用を完全に禁止するわけではありません。しかし、今がどういう時期かよく考えて、できるだけスマホの利用は控え、勉強に集中できる環境を作りましょう。

◇友達の時間を奪わない

通話やメッセージの送信、SNSへの投稿は、自分だけでなく友達の時間も奪ってしまいます。ノースマホデーではこれらをしないでください。全校生で協力してテストに集中できる時間を作りましょう。

インターネットトラブルから 子どもを守るために



加西市立総合教育センター

安心安全のため、子ども同士のつながりのため、子どもの楽しみのため等々
子どものためだと思って持たせているインターネット機器かもしれませんが…

安易にリツイートや「いいね」をしていませんか

個人情報や事件に関する記事を拡散 → **損害賠償請求の対象に**

安易に動画等（画像）を投稿していませんか

動画（画像）の投稿 → **ストーカー被害**

- ・瞳に映った建物から住所がわかる
- ・体操服姿から学校がわかる
- ・背景から住所がわかる



寂しさをまぎらわすためにSNSからの誘いにのっていませんか

SNSでの誘いに安易に、興味本位にのる → **誘拐・性被害**

ゲーム依存、ネット依存で生活リズムが崩れていませんか

昼夜逆転、学習意欲減退 → **ひきこもり・家庭内暴力**



ネット内でご家庭の大切なお金が動いていませんか

保護者の知らないゲームの課金

→ **親の口座から多額の引き落とし・子どもの金銭感覚の麻痺**

不適切な動画等をアップして将来が台無しになりませんか

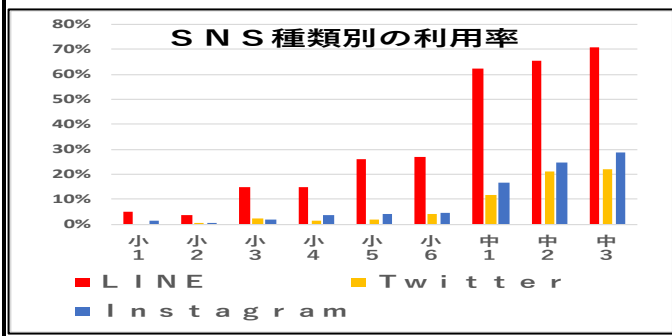
進学先・就職先にチェックされて → **進学や就職が不利に**

あなたのお子さんは大丈夫ですか？

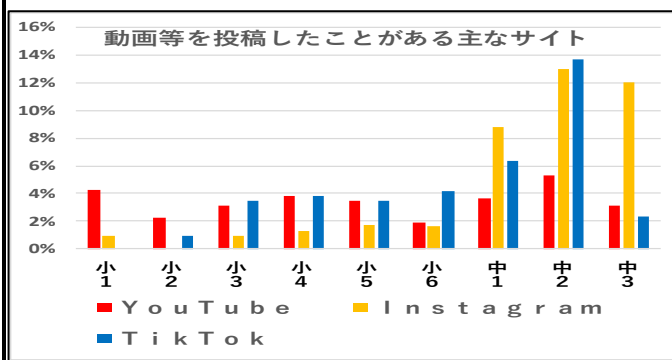
加西っ子のインターネット端末の使用状況



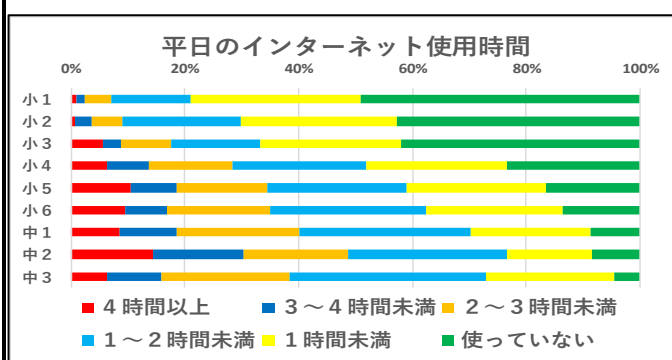
〈令和元年度加西市小・中学生インターネット等の使用に関するアンケート結果より〉



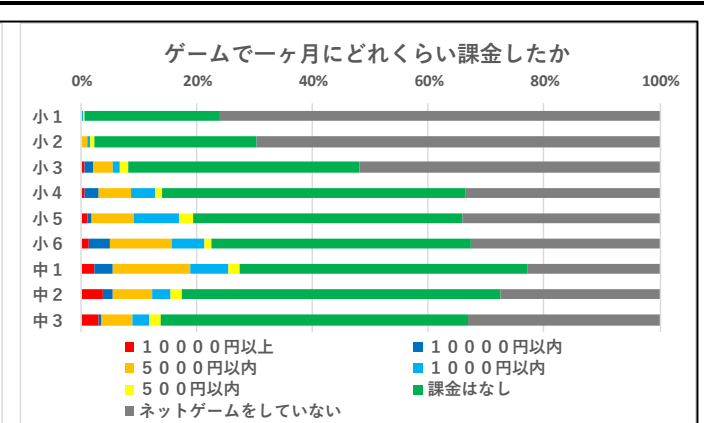
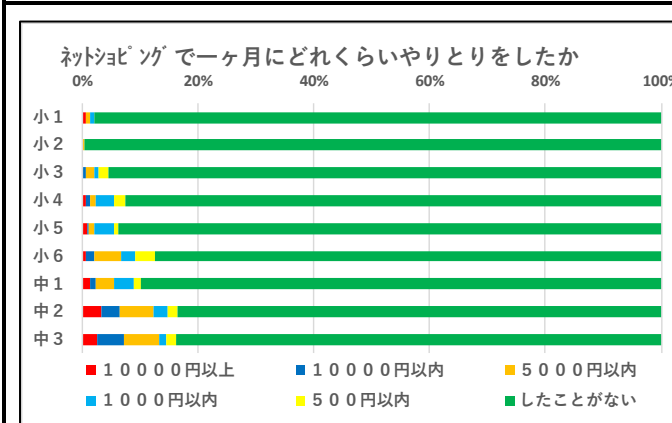
- 他人を誹謗中傷する内容や勝手な噂話を書き込まない。
- 安易にリツイートや「いいね」をしない。
- LINEを適切に設定する。
- TwitterやInstagramは非公開にする。
- 知らない人とつながらない。



- 【動画等（画像）を投稿することの危険性】
- ・投稿した動画等が拡散され、消せなくなる可能性
 - ・映り込んだ人の肖像権の問題
 - ・投稿する動画等によっては著作権の問題
 - ・世界中の誰にでも見られる可能性
 - ・ストーカー被害に遭う可能性
 - ・いわれのない誹謗中傷の的になる可能性
 - ・被害者にも加害者にもなる可能性



- 3時間以上使用している子どもはネット依存の傾向にあります。ネット依存にならないために
- スマホやゲームの保管場所を決める。
 - 約束やきまりをつくる。
 - 食事中にネットやゲームをしない。
 - 保護者が子どもに使用をやめるように言ったときでも素直に聞き入れることができる親子関係。



- 保護者が買い与えていないものを子どもが持っていますか。
- 子どもにお小遣いの管理をきちんとさせていますか。
- 自分の子どもがどれくらいお金を使っているか把握していますか。
- 保護者の大切なカード等の管理は適切に行われていますか。



インターネットトラブルから子どもを守るために保護者ができること

～子どもの使用前に保護者がしておきたい設定～

スマホやタブレット、ゲーム機を購入する前に、親子できちんと話し合って約束やきまりを決めましょう。

スマホやタブレットにはフィルタリング、ゲーム機には見守り設定等の利用制限を最初にしましょう。

使い方のいろいろな
設定ができます

年齢にあったフィルタリングが
設定ができます

フィルタリングや 保護者制限で可能なこと

- 有害サイトへのアクセス
を自動的にブロック
- アプリ等での購入の制限
- アプリ等でのダウンロードの制限
- 使用時間の制限 等々



設定の状況が確認できます



利用時間の制限ができます



フィルタリング利用の際に
保護者が気をつけたいこと

- パスワードを子どもに教えないこと 知られないこと
→知らないうちに設定を変更させない
- 子どもとよく話し合って
約束やきまりを決めながら
設定すること
- 子どものために面倒くさがらず、**保護者自身の手で**
設定すること

※詳細につきましては、使用端末のホームページ等でご確認ください。



兵庫県警察
「インターネットのお約束」より



(画像提供：兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課)

青少年愛護条例に定められている保護者の義務

- 青少年のインターネットの適切な利用（第24条の2）
- 青少年のスマートフォン・携帯電話の契約の際のフィルタリングの利用と有効化措置を原則義務化（第24条の4）

「このスマホは私(親)が買いました。あなたに貸しているものです。」(「スマホ18の約束」より)

買い与えるのではなく、保護者が買って貸しているのだという意識を子どもにも持たせましょう。

持たせた以上、保護者が責任を持って管理することが何より大切です。

もし、インターネット等のやりとりで困ったことやトラブルになったら…

お子様からインターネットのこと（不適切な書き込み、トラブル、いじめ等）で相談を受けられ、対応が難しいと判断された場合は、迷わず下記へご相談ください。

相 談 先	電 話 番 号
兵庫県警察本部サイバー犯罪対策課	078-341-7441（代表）
警察相談専用電話	#9110
兵庫県警察本部 少年相談室(ヤングトーク)	0120-786-109(平日 9時～17時)
ひょうごっ子悩み相談センター	0120-783-111(9時～21時) 0795-42-6559(21時～9時)
ひょうごっ子「ネットいじめ情報」相談窓口	06-4868-3395(月～土 14時～19時)
消費者ホットライン	188
加西市立総合教育センター相談窓口	0790-42-3730

1 タイトル

コロナ禍におけるネット啓発の取組

2 活動の趣旨・目的

三木市教育委員会では6年前から、インターネットの適切な利用とトラブルから子ども達を守るため、産官学（KDDI、兵庫県警、兵庫県立大学）の連携による「インターネット利用に係る非行及び犯罪被害防止対策事業」に取り組んでいる。この取組の大きなねらいは、子ども達自身でネット利用に関する注意点や危険性、安全な使用方法などを考え、トラブルから自分達を守る児童生徒を育成することである。

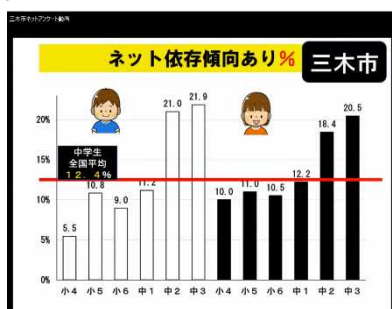
毎年、中学校の代表生徒が集い、小中学生の利用状況や危険性等を検証し、啓発資料を作成する等のネットサミットを開催している。ネットサミット後、作成した資料を使って、各中学校において、生徒会新聞などで啓発活動を行っている。さらに、小学校においてもネット利用教室を実施するなど、子ども達の自律的なインターネット利用を啓発する活動を行っている。

しかし、今年度は新型コロナウイルスの影響により、例年と同様の取組が難しい状況であった。インターネットの利用状況は増加している傾向にあるため、啓発を進めていかなければ、トラブル等に巻き込まれる児童生徒が増えるのではないかという懸念があり、コロナ禍でも実施できる方法を検討し、啓発活動を進めていく事とした。

3 活動内容

今年度は一同に会しての実施ではなく、兵庫県立大学竹内和雄准教授によるアンケートの分析結果をもとに、一般財団法人ソーシャルメディア研究会が作成した動画を、各中学校の代表生徒が視聴した。その後の感想を撮影し、分析結果と感想を合わせた啓発動画としてまとめた。啓発動画については、各学校へ配布予定である。また、啓発動画を見た感想を集め、分析結果と感想を合わせた啓発資料を作成する予定である。

また、8～9月に市内各小学校において「ネット利用教室」を実施し、ネットに潜む危険性等の学習をするなど、インターネットの安全利用に関する啓発を行った。ここでも、参加人数を減らしたり、実施場所を工夫するなど、感染症防止対策を講じた上で実施した。



ネット啓発動画より

ネット利用教室より

7月 アンケート調査（市内各小学4年生～中学3年生）

- ・市内全小中学校の小学4年生から中学3年生までの児童生徒を対象に、ネット利用等に関するアンケート調査を実施した。

8・9月 ネット利用教室（市内全小学校にて）

- ・6日間をかけて、市内全小学校16校において、「ネット利用教室」を開催した。一般財団法人ソーシャルメディア研究会の協力を得て、ネット利用によるトラブル事例や引き起こされる問題等について学んだ。

10月 アンケート分析動画の感想撮影（各中学校にて）

- ・兵庫県立大学竹内和雄准教授と一般財団法人ソーシャルメディア研究会に協力いただき、アンケートの分析結果の動画作成し、それを各中学校の代表生徒が視聴し、各校2名の感想を撮影した。

11月 ネット利用教室（実施希望のあった中学校にて）

12月 ネット利用啓発動画視聴予定（各学校にて）

- ・アンケート分析動画に各中学校2名の感想を加えた動画を、市内の各学校に送付し、視聴したのちに感想を書く。

1月以降 啓発資料作成予定

- ・アンケートの分析結果と各校の感想等を掲載した資料を作成し、児童生徒や家庭への啓発を行う。

4 活動の成果

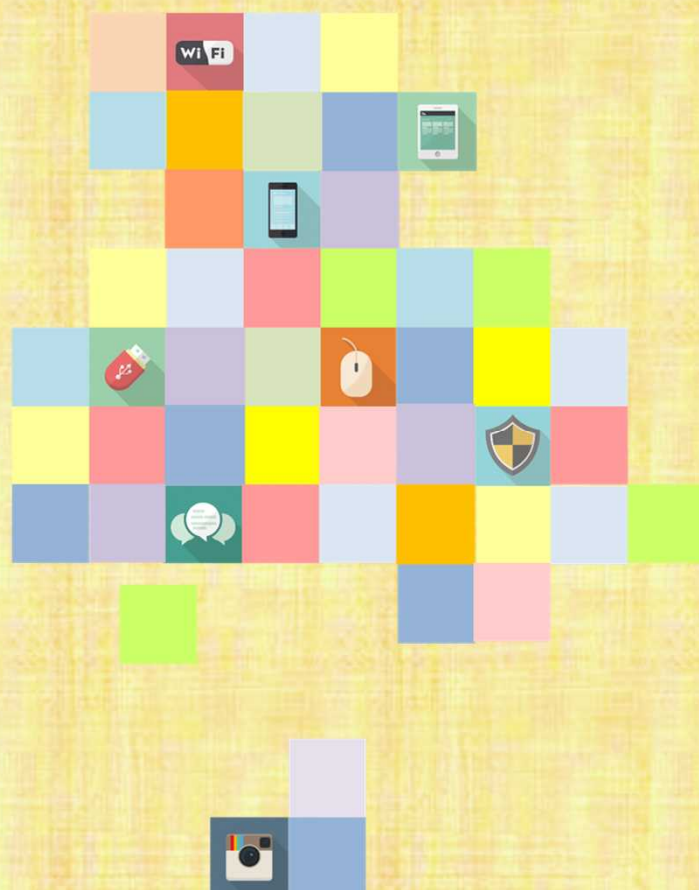
- ・アンケート分析結果から、中学2年生以上の生徒では20%以上が4時間以上インターネット接続していることやインターネット依存傾向にある中学生が全国平均より倍以上高いことなどがわかり、三木市の現状や危険性を実感することができた。それにより、インターネット利用についての啓発活動の必要性について考える良い機会になった。

- ・新型コロナウイルス感染防止のため、市内の代表生徒が集う交流会等ができなかったが、啓発動画を作成するために、全中学校の代表生徒が感想を言うことで参加し、今までと違う新たな形での交流を行うことができた。

- ・「ネット利用教室」を継続して開催することにより、自分達の利用状況やそこに潜む危険性等を見つめ直すよい機会となるとともに、インターネットの光と影についても再確認できた。

5 今後の課題

- ・令和3年1月から順次一人1台タブレットを導入するため、主体的なインターネット利用のルールを作るなど、より実効性のある活動を推進していきたい。
- ・毎年継続実施するために、実施内容の検証と工夫を図っていきたい。
- ・家庭や地域への啓発活動について、取り組んでいきたい。
- ・市内全体で同じ内容について取り組むことに加え、各地域の実態に応じて、各中学校区で、小中が連携した取組を行い、系統的にインターネット利用に関する学習を進めたい。



活動事例集に関するお問合せ

公益財団法人兵庫県青少年本部企画部県民運動担当
(兵庫県企画県民部女性青少年局青少年課内)
〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1
TEL 078-362-3142 FAX 078-362-3957
E-mail seishonen@pref.hyogo.lg.jp